

墨田区のお知らせ

No.2022

2022年  
(令和4年)

1/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面……新型コロナウイルス感染症の関連情報等

4・5面……“夢”実現プロジェクト大切な4つの要素

3・6～8面……講座・教室・催し・募集

ひと、つながる。  
墨田区SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

# “羅針盤”のアップデート！

## 墨田区基本計画(中間改定)の案を作成

未来への“羅針盤”として、平成28年(2016年)6月に区が策定した「墨田区基本計画」をご存じですか。10か年の本計画は、令和3年(2021年)度で策定から6年が経ちます。施策の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、現在中間改定を行っています。今号4・5面では、本計画をけん引する「夢」実現プロジェクトの内容をご紹介します。

[問合せ]政策担当 ☎5608-6231

### 基本計画ってな～に？

平成17年(2005年)に新たな区政の指針として「墨田区基本構想」を策定しました(本紙4・5面を参照)。この基本構想に描かれた将来の姿を実現するため、区の最上位の計画として、平成28年(2016年)に10か年の「墨田区基本計画」を策定し、具体的な施策を展開してきました。

策定から5年目を迎える令和2年(2020年)度に中間改定を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症が流行し、感染拡大防止対策等に優先的に取り組む必要があることから、改定を令和3年(2021年)度に延期しました。



### ■期間

「墨田区基本構想」は、令和7年(2025年)までとしています。その一方で基本計画は、平成28年(2016年)度を初年度として、令和7年(2025年)度までの10か年を計画期間とします。

2005年度	...	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
基本構想 ~2025年(21世紀の第1四半世紀)											
基本計画(前期) 2016~2021年度						基本計画(後期) 2022~2025年度					

### ■構成

次の4つの部で構成され、各部の概要は次のとおりです。

第1部 計画の基本的考え方	区の現状や社会変化の流れ、公共施設等の整備の在り方、財政計画の内容
第2部 “夢”実現プロジェクト	区がめざすまちづくりの方向や、基本計画をけん引する「夢」実現プロジェクトの内容
第3部 基本計画とSDGs	基本計画とSDGsの関連性、SDGsの達成に向けた取組
第4部 計画の内容	基本構想で掲げた5つの基本目標ごとに分けた、政策・施策の内容の紹介

### 基本計画の施策体系

本計画では、基本構想に掲げる5つの基本目標ごとに、細分化した政策や具体的な取組などを次のとおり定めています。

#### 基本目標Ⅰ 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる

- 政策110 伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する
- 政策120 すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際文化観光都市をつくる
- 政策130 水と緑を活かした、美しい景観をつくる

#### 基本目標Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる

- 政策210 多様な都市機能が調和したまちをつくる
- 政策220 区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる

#### 基本目標Ⅲ 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる

- 政策310 新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る
- 政策320 こだわりをもった魅力ある商業・サービス業の集積を進める
- 政策330 誰もが輝きをもって働けるしくみをつくる

#### 基本目標Ⅳ 安心して暮らせる「すみだ」をつくる

- 政策410 災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
- 政策420 地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる
- 政策430 高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる
- 政策440 障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる
- 政策450 65歳健康寿命を伸ばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」をつくる
- 政策460 安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる
- 政策470 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う
- 政策480 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる

#### 基本目標Ⅴ 区民と区が協働で「すみだ」をつくる

- 政策510 コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる
- 政策520 生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる
- 政策530 すべての人々が多様性を認め合い、人権を尊重する共生社会をつくる
- 政策540 多様な主体が参加する区政のしくみをつくる

2面

新型コロナウイルス感染症の関連情報

電話相談窓口、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証、「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」特例貸付け、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、住居確保給付金

### 新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、12月24日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

#### 一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

#### 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

**フリーダイヤル ☎0120-565-653**  
午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

\*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで  
**都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」**

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

**ナビダイヤル ☎0570-550-571**  
午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

**聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396**  
相談票に記入のうえ、送信 

#### 発熱などの症状がある方の相談先

##### かかりつけ医がいる場合

**必ず電話で**日頃受診している医療機関にご相談ください。

##### かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

**東京都発熱相談センター ☎5320-4592**  
24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

**墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443**  
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

- \*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可
- \*混雑時は電話が繋がりにくい場合あり
- \*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

#### 後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

**墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443**  
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

**[問合せ] 保健予防課感染症係 ☎5608-6191**

\*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



### 保管をお願いします 新型コロナウイルス ワクチン予防接種済証

接種券に付随している、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証の紛失により、再発行を希望する方が増えています。ワクチン接種を2回終了した後も保管をお願いします。

また、ワクチン接種に関する最新情報は、区ホームページをご覧ください。

#### 墨田区コロナワクチン 接種問い合わせダイヤル ☎0120-714-587

\*午前8時半～午後5時15分

\*日本語、英語、中国語、韓国語での相談可



墨田区新型コロナワクチン接種広報大使「わく丸」



申請期限は**3月31日**まで!

#### 「福祉資金 緊急小口資金」 「総合支援資金 生活支援費」 特例貸付け

生活資金にお困りの方に向けた生活福祉資金制度における各特例貸付けを、無利子で行っています。申請はいつでも郵送での受け付けです。詳細は墨田区社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

**申込み 墨田区社会福祉協議会**  
☎3614-3902(〒131-0032東向島2-17-14) \*月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)



申請期限は**3月31日**まで!

#### 新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮し、社会福祉協議会が実施する「福祉資金 緊急小口資金」および「総合支援資金 生活支援費」の特例貸付けを終了等により利用できない世帯へ、就労による自立を図るため、また、就労による自立が困難な場合には円滑に生活保護の受給につなげるため、一定期間支援金を支給(再支給)します。詳細は区ホームページをご覧ください。

**問合せ 墨田区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金担当 ☎5608-1254** \*月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分(祝日を除く)



受給終了の方の再申請期限は  
**3月31日**まで!

#### 住居確保給付金

離職者等で就業意欲がある方のうち、住居を失った、または失いかねない方に一定期間、求職活動を条件として家賃相当額(上限あり)を支給します。また、受給を終了した方の再申請も受け付けています。なお、解雇された方で対象となる方は、今回の期限が過ぎても再申請ができます。詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

**問合せ 暮らし・しごと相談室  
みだ(区役所3階・生活福祉課内)**  
☎5608-6289



### ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

### 受け付けが始まっています 私立高等学校等入学資金

**[対象]**学校教育法に規定する私立高等学校等の入学資金を、金融機関等から調達することが困難で、次の全ての要件を満たす方▶進学予定者を養育している▶区内に1年以上居住している▶要件を満たす連帯保証人を付けられる▶所得が基準以下である(世帯によって異なるため、詳細は申込先へ)**[貸付限度額]**50万円以内(1000円単位)**[利子]**無利子**[償還期間]**次のいずれかの期間▶貸付後6か月据置き・6年償還▶卒業後6か月据置き・3年償還**[償還方法]**均等月賦償還**[申込み]**直接、3月18日までに厚生課厚生係(区役所3階)☎5608-6150へ \*申請受け付けから貸付けまでは10日間程度(閉庁日を除く)が必要

3年4月1日現在、中学校3年生または高校3年生、それらに準ずる子ども(高卒認定合格者、中学校・高校既卒者)を養育している▶世帯もしくは世帯主の総所得または総収入金額が一定基準以下である \*ほかにも要件あり**[貸付限度額]**▶学習塾等受講料=20万円▶高校受験料=2万7400円▶大学受験料=8万円**[申込み]**申込書等を、直接または郵送で2月10日午後5時(必着)までに〒130-8640 厚生課厚生係(区役所3階)☎5608-6151へ \*1月19日～2月9日の毎週水曜日は午後7時まで受け付け(混雑時はお待ちいただく場合あり) \*詳細は、問合せ先で配布するパンフレットまたは区ホームページを参照



### ご協力をお願いします 粗大ごみリユース事業の実証実験

区では、粗大ごみを減量するため、ごみとして処分せず再使用するリユース事業の実施を予定しています。そのため、1月から実証実験を行い効果を検証します。協力事業者や実施方法等の詳細は区ホームページをご覧ください。「捨てる前にリユース」を生活習慣に取り入れ、ごみの減量を実現しましょう。

**[問合せ] すみだ清掃事務所 ☎5819-2572**



### 納付書をお送りします 介護保険料

介護保険料を納付書で納めている方には、1月分～3月分の納付書を1月中旬にお送りしますので、各納期限までに納めてください。

なお、納付書で納めている方のうち、口座振替による納付への変更を希望する場合は、同封の口座振替依頼書でお申し込みください。

**[問合せ] 介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937**

### 納期限までに納めてください 特別区民税・都民税(第4期分)

令和3年度特別区民税・都民税(普通徴収分)第4期分の納期限は、1月31日です。納期限までに税務課(区役所2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストア、モバイルレジ、電子マネー(請求書支払い)で納めてください。なお、スマートフォンやパソコン等からクレジットカードによる納付も可能です。詳細は区ホームページをご覧ください。口座振替をご利用の場合は1月31日が振替日(引き落とし日)ですので、前日までに入金してください。

**[問合せ] 税務課税務係 ☎5608-6133**

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

お済みですか 大人の風しん抗体検査と定期予防接種

風しんの感染拡大防止のため、これまで公的な風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査と、風しん定期予防接種(抗体価が低かった方のみ)を実施しています。
まだ抗体検査を受けていない方にはクーポン券を発行しますので、お申し込みください。
【費用】クーポン券の使用により無料【申込み】随時、保健予防課感染症係(区役所3階) ☎5608-6191へ \*詳細は区ホームページを参照



ぜひ、ご利用ください 社会実験「墨田区オンデマンドバス「すみタグ」の運行」

予約に応じて運行するバスの実証実験を行います。利用方法は区ホームページをご覧ください。
【実施時期】2月1日(火)～3月31日(木)【実施地域】八広・東墨田・立花等【乗降場所】24か所(予定)【運賃】▶中学生以上=200円 ▶小学生=100円 ▶未就学児=無料【問合せ】観光課観光担当 ☎5608-6931



1月17日は 墨田区防災の日
1月17日の点検項目
確かめよう
あなたの家の危険物
(Includes illustration of a woman in a kimono pointing to a door)

誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ
レジなどに案内板があると安心です
(Includes illustration of a person using a bag)

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願する感染症対策にご協力ください。

Table with 5 columns: 区分, 名称, とき, ところ, 対象・定員・費用・申込み・問合せ等. Rows include: ご利用ください「建築・住まいの無料相談」, 令和3年度町会・自治会情報発信応援事業「機関紙サポート講座」, 花育講座「バレンタインのリース型ハンギングバスケットづくり講習会」, 令和3年度第3回エコライフ講座「里山BONSAI「レクチャーとワークショップ」」, フラワーアレンジメント教室「バレンタインにおくる「ハートのフラワーアレンジメント」」, 「区主催 空き家関連セミナー」手伝います! 相続準備&荷物整理セミナー, むこうじま家族会, シニア体操四期(全9回), 認知症サポーター養成講座, 弁護士による権利擁護法律相談, オレンジカフェすみだ(オンライン)

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール 🏠=ホームページアドレス

# 基本計画をけん引！ “夢”実現プロジェクト 大切な4つの要素

## 「夢」実現プロジェクトとは？

- 1 「暮らし続けたいまち」の実現
- 2 「働き続けたいまち」の実現
- 3 「訪れたいまち」の実現
- シティプロモーション戦略

「すみだの夢」の実現に向け、墨田区基本計画全体をけん引するプロジェクトのことです。「すみだの夢」とは、「すみだで暮らす人、働く人、訪れる人の夢や希望がかなえられている状態」と定義しています。このプロジェクトは、左記の3つのプロジェクト事業と、これら事業をさらに発展させていくための「シティプロモーション戦略」で構成されています。区民や事業者、地域で活躍する様々な団体等と行政が「すみだの夢」を共有し、力を合わせ、それぞれの役割を果たすことにより、その実現をめざしていきます。

今号では、その内容の一部をご紹介します。  
【問合せ】政策担当 ☎5608-6231

**皆さんからの意見を大募集！**

3月にパブリックコメント(意見募集)を行う予定です。詳細は決まり次第、本紙や区ホームページ等でお知らせします。

## 「墨田区基本構想」のおさらい

区民と区が共有するまちづくりの基本理念やめざすべき「すみだ」の将来の姿と、その実現に向けた道すじを明らかにしたもので、墨田区基本計画の“柱”となるものです。

詳細は、区ホームページをご覧ください。

### ■基本理念

“水と歴史のハーモニー”  
人が輝く いきいき すみだ

### ■基本目標

- 1 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
- 2 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
- 3 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
- 4 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
- 5 区民と区が協働で「すみだ」をつくる

## 基本計画の新しい2つの視点

### エスディー・ジーズ SDGs (持続可能な開発目標)

SDGsとは、人類がこの地球で暮らし続けていくために、令和12年(2030年)までに達成しなければならない世界共通の17の目標です。

今回の計画では、17のゴールに施策と事業をそれぞれ結び付け、区の具体的な取組とSDGsとの対応関係を明らかにしました。世界と地域の抱える課題が関連することを区民や企業・事業者と共有し、区政を推進することで、SDGsの達成につなげていきます。



### 「誰一人取り残さない人に優しいデジタル化」の推進

ICT(情報通信技術)とデータを活用した、利便性の高い区民サービスの提供と効率的な区政運営をめざします。利用者目線でのデジタル化や、公民連携で地域課題を解決できる仕組みづくり等の視点で、行政の情報化を進めます。

例えば…

- オンライン化の推進で、様々な区の手続きをインターネットで行えるようになります。
- キャッシュレス化の推進により、税金などを納めるときに多様な納付方法で、いつでもどこでも納付できます。



## プロジェクト1 「暮らし続けたいまち」の実現

### 1. 切れ目ない子育て支援・環境を充実させ、笑顔があふれるまちをつくりまします！

#### ■めざす将来像

- ▶ 全ての子育て世帯にとって環境が整えられ、仕事と子育ての両立等、自分が思い描くライフスタイルで生活しながら、ゆとりをもって子育てでき、地域が温かく子育てに関わるまちになっている
- ▶ 子どもたちが、Society5.0時代を主体的に生き、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人に育つとともに、郷土に愛着と誇りを持ち、異文化を理解し積極的に交流できる、国際感覚のある人になっている



### 2. 地域力日本一の、住んでいてよかったまちをつくりまします！

#### ■めざす将来像

- ▶ 区民一人ひとりの自助・共助の意識が高まるとともに、燃えない・壊れないまちづくりが進み、災害対応力が向上している
- ▶ 困りごとを相談できる環境が整い、地域の支え合いの中で、人と人、人と地域がつながることで、誰もが安心して暮らしている
- ▶ 地域コミュニティの多様な担い手が活発的に活動することで、誰もが地域の中で生きがいを持って生活を送る「地域力日本一」のまちになっている



### 新保健施設等複合施設整備事業

保健所・子育て・教育の関連機能を集約した区民が利用しやすい総合的な保健施設(横川5-7)の整備を、令和6年度の開設をめざして進めています。保健サービス全般を充実させ、区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点として、複数の部署にわたる課題に迅速・効率的に対応していきます。



施設完成イメージ図

## プロジェクト3 「訪れたいまち」の実現

### さまざまな交流が生まれる、憧れのまちをつくりまします！

#### ■めざす将来像

- ▶ すみだならではの歴史や文化、景観などが織りなす「まちの魅力」で、世界中の人が「一度は訪れたい」と思い、訪れた人は「また来たい」と感じる、「国際文化観光都市」になっている
- ▶ すみだの人や企業・団体の活動に携わりたいたいと思う多くの人が訪れ、参加することで、さらに新しい活動と人の交流が生まれ、すみだの人と訪れる人とのつながりが強くなっている



#### ■推進していくプロジェクト

- 1 誰もが安心してまち歩きを楽しめる国際的なまちづくり
- 2 ビジネスなどの活動で関わる人を増やす関係人口づくり
- 3 ものづくり・歴史・文化を活かした誘客の仕組みづくり



### 水辺の賑わい創出事業

隅田公園をはじめとする水辺空間を活用した、地域主導のイベントが数多く実施されるよう、活用を検討している方への支援に取り組みます。また、舟運とも連携しながら、水辺の賑わい創出に取り組んでいきます。



舟運事業の様子

## プロジェクト2 「働き続けたいまち」の実現

### 活躍したい人・挑戦したい人たちが、輝くチャンスをつかめるまちをつくりまします！

#### ■めざす将来像

- ▶ すみだの産業に関わる人たちが、時代の変化に対応し、新しい事業に挑戦するなど、いきいきと働いている
- ▶ 環境など「地域課題の解決」に取り組む先進的な事業者が現れている
- ▶ ものづくりの技術を培ってきた事業者と連携する中で、新規創業者が増加し、既存事業者と新規創業者の交流によって、産業が活性化したまちとなっている
- ▶ 誰もが自分に合うワークスタイルで働くことや、地域のために働く、活動するなど、これまでの固定観念にとらわれない働き方や働きがいを感じることで、充実した生活を送っている



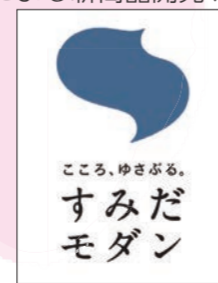
#### ■推進していくプロジェクト

- 1 多様な産業の集積から、つながりが生まれるまちづくり
- 2 ワーク・ライフ・バランスを実現し、性別に関わらず誰もが輝き、活躍できるまちづくり
- 3 夢をかなえたい若者や、年齢や障害の有無に関わらず誰もが活躍できるまちづくり



### すみだ地域ブランド戦略推進事業(すみだモダン)

今までの「商品の認証」から「パートナーづくり」へ範囲を広げ、すみだモダンとしてふさわしい活動を実践する事業者や、その理念に共感する事業者との定期的なコミュニティの運営のほか、デザイナーと区内事業者の共同製作による新商品開発等を行います。これにより、区・事業者等の共創による「ものづくりのまち」のブランド力を向上させ、区内の経済活動を活性化させていきます。



## 3つのプロジェクトを推進する！

### シティプロモーション戦略

### 多くの人が「すみだの魅力」を伝え合い、「すみだの夢」を実現していきます！

#### ■めざす将来像

- ▶ 多様な主体と区との協働によるすみだの魅力の伝え合いが活発に行われ、区民のすみだのまちに対する「愛着」と「誇り」が育まれている
- ▶ 育まれた「愛着」と「誇り」が、すみだの地域力を向上させ、まちづくりを推進するさらなる原動力となり、「暮らし続けたい、働き続けたい、訪れたいまち」の実現に近づいている



#### ■シティプロモーションの目的

すみだの地域力が一層高められるように、区民の地域に対する愛着と誇り(シビックプライド)を高めていくことを目的に実施します。

区民、事業者、区などの主体が、互いにつながりを深めて、力を合わせ、ともに支え合う地域力を活かしたシティプロモーションの推進によって、基本計画に掲げる“すみだの夢”実現を加速させていきます。



### 「人 つながる 墨田区」

「人 つながる 墨田区」というメッセージには、ここに暮らす、働く、訪れる、全ての人につながるの温かさを魅力に感じてもらい、それを地域の力へと変えていきたいという思いが込められています。

墨田区は「人と人とのつながり」を大切にしながら、未来への道を歩んでいきます。



講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。








区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」 有償ボランティア 募集説明会	1月21日(金)午後2時~3時半	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	対 地域活動に関心があり、協力会員・協力員として家事援助などの活動(有償ボランティア)に協力できる18歳以上の方 *今すぐ活動できなくても可 定 先着6人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ *協力会員・協力員への登録方法の詳細は申込先へ
	ボランティア説明会	1月25日(火)午前10時~11時半		内 ボランティア活動の紹介や活動時の注意点の説明 対 ボランティアを始めようと考えている方 定 先着8人 費 無料 申 事前に、すみだボランティアセンター ☎3612-2940へ *詳細は墨田区社会福祉協議会のホームページを参照
	お口から認知症予防	1月25日(火)午後2時~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 歯科衛生士から、口腔ケアによる認知症予防を学ぶ 対 認知症の方を介護している方、認知症に関心がある方 *認知症サポーター養成講座の受講者を優先 定 先着10人 費 無料 申 事前に電話で、こうめ高齢者支援総合センター ☎3625-6541へ
	感染症に負けない身体づくり 「今からできる!免疫力アップ大作戦」	1月27日(木)午後2時~4時	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 免疫力が向上する生活習慣と食生活の話を聞き、自宅でできる簡単な運動を学ぶ 対 区内在住で、軽度の運動ができる方 定 先着30人 費 無料 申 1月12日午前8時半から電話で向島保健センター ☎3611-6135へ
	ローズティーの会(同愛認知症家族会)	1月28日(金)午後1時半~3時	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 介護の悩みや情報を共有する 対 認知症の家族を介護している方、介護経験がある方、認知症や介護に関心がある方 定 先着10人 費 無料 申 事前に電話で、同愛高齢者支援総合センター ☎3624-6541へ
	第9回さくらんぼの会(認知症家族介護者教室)	1月28日(金)午後1時半~3時	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4都営住宅4号棟1階)	内 介護や認知症についての悩み・喜びの共有や情報交換 対 認知症の方を介護している方、認知症に関心がある方など 定 先着10人 費 無料 申 事前に電話で、うめわか高齢者支援総合センター ☎5630-6541へ
	高齢者「イスに座ってらくらく体操教室」(全5回)	2月2日~3月2日の毎週水曜日午前10時~正午	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	内 体の機能向上をめざす体操 対 区内在住の60歳以上で、医師から運動を制限されていない方 *初参加者を優先 定 15人(抽選) 費 無料 申 1月17日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *受け付けは午前9時~午後5時
	身体障害者向け ▶バレンタインフラワーアレンジメント教室 ▶椅子に座ってできる筋力アップ体操教室(全4回)	2月9日(水)午前10時~正午 2月10日~3月3日の毎週木曜日午後1時半~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害のある方 定 各教室10人(抽選) 費 ▶バレンタインフラワーアレンジメント=1800円 ▶椅子に座ってできる筋力アップ体操=無料 申 希望教室名・住所・氏名・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで1月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
	依存症でお困りの方のための相談「ファミリーメンタル相談」	2月16日(水)午後 *時間の詳細は申込先へ	向島保健センター(東向島5-16-2)	内 家族関係等の悩みを専門医に相談する 対 区内在住の方 費 無料 申 1月12日午前8時半から電話で向島保健センター ☎3611-6193へ
	本所歯科医師会による口腔ケア講習会	2月17日(木)午後2時~3時 *受け付けは午後1時半~	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	内 噛む、飲み込む、話すなどの口腔機能を維持・向上させる方法を学ぶ 対 区内在住で、原則65歳以上の方 定 先着40人 費 無料 持 筆記用具 申 事前に催し名・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6178・FAX5608-6404へ *参加者は後日送付する質問票に当日聞きたい内容を記入のうえ、同封の返信用封筒で2月3日までに返信
「身近な人の悩みに気づき支援するゲートキーパーについて学ぼう」ゲートキーパー養成講座	▶第1回(初級編)=2月18日(金) ▶第2回(中級編)=3月16日(水) *いずれも午後6時~8時	区役所会議室131(13階)	【テーマ】▶第1回=「大切な人の悩みに気づき、傾聴する」▶第2回=「傾聴、つなぎ、そして見守る」 対 区内在住で働いている方 定 各回先着30人 費 無料 申 事前に講座名・希望回・住所・氏名・電話番号を、電話またはファクス、Eメールで保健予防課精神保健係 ☎5608-6506・FAX5608-6507・Eメール HOKENYOBOU@city.sumida.lg.jpへ	
子育て・教育	幼保小中一貫教育フォーラム	1月24日(月)午後2時~4時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	内 幼保小中一貫教育についての取組の発表 *展示もあり 定 先着10人 費 無料 申 1月11日午前9時から電話で、すみだ教育研究所 ☎5608-6621へ
	すみだキラキラママのつどい	1月26日(水)午前10時~午後3時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内/定 ▶賢い子どもに育てるヒント/先着4組 ▶知育リトミック(0歳~2歳)/先着5組 ▶足裏リフレクソロジー/先着4人 ▶足形アート/先着9人 対 親子 *妊婦・母親のみの参加も可 費 各プログラム800円(材料費込み) 申 事前に希望プログラム名・氏名・子どもの年齢を、すみだキラキラママのつどい ☎kirakiramamasumida2010@gmail.comへ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	食育シンポジウム	1月29日(土)午後1時半~4時15分	浜離宮朝日ホール小ホール(中央区築地5-3-2朝日新聞東京本社新館2階)	内 幼稚園・保育所・こども園等での食育に関する取組の発表と基調講演 定 先着150人 費 無料 申 事前に電話で保健計画課保健計画担当 ☎5608-6517へ *受け付けは1月27日まで
	楽しい理科実験教室「親子で実験 DNAを取り出そう」	2月5日(土)午前10時~正午	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 果物からDNAを取り出す 対 小学校3年生~中学生とその保護者 定 先着6組 *2人1組 費 無料 申 事前に本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時~午後8時(1月17日は休館)
仕事・産業	HACCPサポート講習会	1月26日(水)午後2時~3時半 *受け付けは午後1時半~	区役所会議室131(13階)	内 食品衛生法の改正によるHACCP義務化についての講義、衛生管理計画の作成 対 区内のパン製造業者 定 先着50人 費 無料 申 事前に店舗の住所・名称・電話番号、参加人数を、電話またはファクス、Eメールで生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943・FAX5608-6405・Eメール SEIKATUEISEI@city.sumida.lg.jpへ
	働き続けられる企業に出会える! すみだオンライン合同企業説明会	2月4日(金)午後4時半~6時半	自宅等 *オンライン会議システム「Zoom」を使用	内 Zoomを使用した、区内企業6社(予定)による合同企業説明会 *詳細は区ホームページを参照 対 Zoomを使用できる、子育て世代等の働きたい女性と39歳以下の若年求職者 *学生も可 費 無料 *通信料は自己負担 申 事前に、すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業運営事務局のホームページから申込み 問 ▶すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業運営事務局(株式会社HRP内) ☎3222-1801 ▶経営支援課経営支援担当 ☎5608-6185

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願する感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
仕事・産業	働く人対象講座「聴き上手になろう! 会話がつづくコミュニケーションスキルUP講座」	2月6日(日)午後2時~4時 	すみだ女性センター(押上2-12-7-111) 	内 仕事や日常生活に活かせる上手な話し方、聴き方を学ぶ 対 区内在住の方 定 先着20人 費 無料 申 1月11日午前9時から講座名、住所、氏名、ふりがな、電話番号、子どもの氏名・ふりがな・月齢・性別(一時保育の希望者のみ)を、電話またはEメールで、すみだ女性センター☎5608-1771・✉SUZUKAKEKOUZA@city.sumida.lg.jpへ *6か月以上の未就学児の一時保育(定員制)を希望する場合は1月28日までに申込みが必要 *詳細は区ホームページを参照
	屋内プールで運動不足解消! 施設利用料だけで参加できます! 「初級クロール」「アクアウォーク&ジョグ」	1月28日(金)までの▶初級クロール=毎週水曜日午後1時5分~1時35分 ▶アクアウォーク&ジョグ=毎週金曜日午後1時5分~1時35分	両国屋内プール(横網1-8-1)	内 16歳以上の方 定 各先着10人 費 無料 *施設利用料は自己負担 申 当日直接会場へ 問 両国屋内プール☎5610-0050 
文化・スポーツ	初級ダンス教室	3月30日(水)までの毎週水曜日午後7時半~8時半	区総合運動場(堤通2-11-1)	内 基礎練習とヒップホップを中心としたダンス 対 中学生以上で、足・腰・膝に疾患のない、有酸素運動のできる方 *親子で参加する場合は小学生以下も可 定 各日先着15人 費 各日500円(トレーニング室2時間利用料込み) *初回体験1回は無料(トレーニング室の利用は不可) 持 室内用の運動靴、タオル、飲み物 *動きやすい服装で参加 申 当日直接会場へ 問 フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場)☎3611-9070 *詳細はフクシ・エンタープライズ墨田フィールドのホームページを参照
	ワンコインレッスン「ボディパンプ」	1月14日(金)~2月4日(金)の毎週金曜日午前9時45分~10時半	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 バーベルを使ったシェイプアッププログラム 対 高校生以上 定 先着10人 費 各日500円 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	健康体づくり教室「からだいきいき体操・リフレッシュケア」の1回体験	1月14日~2月25日の毎週金曜日▶リフレッシュケア=午前9時45分~10時45分 ▶からだいきいき体操=午前11時~正午		内 18歳以上の方 定 各先着50人 費 各510円 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	屋内の温水プールで運動不足解消「アクアビクス」	1月17日~31日の毎週月曜日午後1時5分~1時50分	両国屋内プール(横網1-8-1)	内 16歳以上の方 定 各日先着20人 費 各日770円 *別途、施設利用料が必要 申 当日直接会場へ 問 両国屋内プール☎5610-0050
	Bリーグ「サンロッカーズ渋谷対 京都ハンナリーズ」観戦ご招待	1月26日(水)午後7時5分~	区総合体育館(錦糸4-15-1) 	内 区内在住在勤在学の方 *小学生以下は20歳以上の方の同伴が必要 定 10人(抽選) *保護者の膝の上で観戦できる未就学児は人数に含まない 申 代表者の住所・氏名・年齢・電話番号、観戦者全員の氏名を、往復はがきで1月18日(必着)までに区総合体育館「Bリーグ観戦」係(〒130-0013錦糸4-15-1)☎3623-7273へ *申込みは1人1通のみ(1通につき2人まで申込可) *中学生~18歳の方は保護者の同意を往復はがきに記載 *開催中止・延期の場合は無効
	区民体育祭「スキー大会」	1月30日(日)午前9時半~午後2時 *受け付けは午前9時まで 	菅平高原スキー場(長野県上田市菅平高原)かもしかコース *現地集合・解散	種 ▶回転競技=男子(青年・成年)・女子の部 ▶公開競技=ジュニア(小・中学生)の部 対 区内在住在勤在学で、傷害保険等に加入している方 費 ▶回転競技=1000円 ▶公開競技=無料 持 クラッシュヘルメット *競技中は着用必須 申 1月21日までにスポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階)☎5608-6312へ 問 墨田区スキー連盟 神野 登美夫☎090-4748-9187
	史跡めぐり「すみだ伝説の地をめぐる“隅田宿周辺の歴史を探る”」	2月18日(金)午前9時半~正午	隅田宿跡、木母寺、隅田川神社ほか *全行程徒歩で移動(集合・解散場所は参加決定者に別途通知)	内 隅田宿跡などを見学し、鎌倉・室町時代の区北部地域の歴史や文化を学ぶ 対 都内在住在勤の方 定 10人(抽選) 費 50円(保険料) 申 催し名、代表者の住所、参加者全員の氏名・年齢・電話番号を、往復はがきで1月26日(必着)までに〒130-8640地域教育支援課文化財担当「史跡めぐり」係☎5608-6310へ *1通につき2人まで申込可(重複申込みは不可) *歩きやすい服装で参加
	区民体育大会「バスケットボール大会」	4月3日(日)・17日(日)・24日(日)・29日(祝)、5月1日(日)午前9時~午後9時	区総合体育館(錦糸4-15-1) 	種 男子1・2・3部、女子1・2部 対 区内在住在勤在学の方で構成するチーム 費 1チーム5000円 *2月16日(水)午後7時から区総合体育館で実施する代表者会議で支払い 申 申込書を直接または郵送で1月31日(必着)までに〒130-8640スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階)へ *申込書は申込先や区総合体育館、スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)で配布 問 墨田区バスケットボール協会 中山重樹☎090-1430-7766・✉shi-naka@extra.ocn.ne.jp
イベント	SDGs未来都市 すみだ ものづくりによる「暮らし」のアップデート「ものづくりで未来づくり」	1月21日(金)~2月10日(木)の午前10時~午後9時 *施設の営業時間に準ずる	アルカキット 錦糸町(錦糸2-2-1)	内 区内事業者による、SDGsに資する製品の展示 *イベントも実施予定 *詳細は、区ホームページ、産業振興課公式SNS「ものづくりのまち すみだ」のフェイスブック・ツイッターを参照 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 産業振興課産業振興担当☎5608-1437
	令和3年度2月議会開会前コンサート「新日本フィルハーモニー交響楽団員による弦楽五重奏」	2月4日(金)午後0時10分~0時40分 	区議会本会議場(区役所19階)	定 60人(抽選) 費 無料 申 催し名・住所・氏名・電話番号を、はがきまたはファクス、Eメールで1月21日(必着)までに新日本フィルハーモニー交響楽団事務局パトロネージュ部(〒130-0013錦糸1-2-3)FAX5610-3825・✉culture@njp.or.jpへ 問 ▶新日本フィルハーモニー交響楽団事務局☎5610-3820 *受け付けは月曜日~金曜日の午前10時~午後6時 ▶区議会事務局庶務係☎5608-6350
区政その他	介護保険事業運営協議会の傍聴	1月25日(火)午後1時半~	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	定 先着5人 申 事前に介護保険課管理・計画担当(区役所4階)☎5608-6924へ *協議会の議事録は後日、区民情報コーナー(区役所1階)および区ホームページで閲覧可
	地域の魅力をお聞かせください「隅田川沿川のまちづくり」	1月27日(木)・29日(土)午前11時~午後3時 *いずれも同一内容 *入退場自由	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 蔵前橋~駒形橋の隅田川沿川とその周辺の変遷を紹介するパネル展示と地域の魅力についての簡単なアンケート調査 費 無料 申 当日直接会場へ 問 都市計画課都市計画・開発調整担当☎5608-6265

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

お知らせ 毎年1月26日は文化財防火デーです。「育てよう 歴史を守る 防火の心」【問合せ】地域教育支援課文化財担当☎5608-6310

# 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	墨田区育児休業代替任期付職員(事務)の募集	種事務(Ⅲ類) 対日本国籍を有し、平成16年2月21日までに生まれた方【募集数】若干名【選考方法】作文および面接【選考日】1月22日(土) *時間は受験者に後日通知	【採用選考案内・申込書の配布場所】職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所ほか *区ホームページからも出力可【申】原則、専用サイトから申込み *専用サイトからの申込みが困難な場合のみ、応募書類を直接または郵送で1月17日(必着)までに〒130-8640職員課人事担当(区役所8階) ☎5608-6244へ *募集内容の詳細は採用選考案内を参照
	会計年度任用職員(地方公務員法上の一般職の非常勤職員)の募集(資料館学芸員)	内すみだ郷土文化資料館の展示の企画・運営、教育普及、調査研究、資料の収集・整理等 対次の全ての要件を満たす方▶民俗学を専攻し大学院修士または博士課程を修了した▶学芸員の資格を有する【募集数】1人【選考方法】書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知(2月上旬~中旬の月曜日~金曜日の1日を予定)	【申】採用選考受験申込書、職務経歴書等の必要書類を、直接または郵送で1月23日(必着)までに、すみだ郷土文化資料館(〒131-0033向島2-3-5) ☎5619-7034へ *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照 *採用選考受験申込書、職務経歴書は区ホームページから出力可
区政その他	各計画・プラン(案)のパブリックコメント(意見募集)	【各案の閲覧場所】各案の指定する場所および区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号・ファクス番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで各申込期限(必着)までに各申込先へ *電子申請システムからも提出可
	▶「墨田区耐震改修促進計画(中間改定)」	【閲覧期間】1月24日(月)まで【閲覧場所】防災まちづくり課(区役所9階) 電子申請システム	【申込期限】1月24日【申】〒130-8640防災まちづくり課不燃化・耐震化担当(区役所9階) ☎5608-6269・FAX5608-6409・✉BOUSAIMACHI@city.sumida.lg.jp
	▶「(仮称)墨田区行政改革・行政情報化計画」	【閲覧期間】1月31日(月)まで【閲覧場所】行政経営担当(区役所7階) 電子申請システム	【申込期限】1月31日【申】〒130-8640行政経営担当(区役所7階) ☎5608-6230・FAX5608-6407・✉GYOUSEI@city.sumida.lg.jp
	▶「第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画」	【閲覧期間】1月31日(月)まで【閲覧場所】ファシリティマネジメント担当(区役所7階) 電子申請システム	【申込期限】1月31日【申】〒130-8640ファシリティマネジメント担当(区役所7階) ☎5608-1455・FAX5608-6407・✉FACILITY@city.sumida.lg.jp
	▶「(仮称)墨田区シティブロモーション戦略プラン」	【閲覧期間】1月31日(月)まで【閲覧場所】広報広聴担当(区役所6階) 電子申請システム	【申込期限】1月31日【申】〒130-8640広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6220・FAX5608-6406・✉KOUHOU@city.sumida.lg.jp

## は〜もに〜 トリフォニーホールおすすめ公演情報

トリフォニーホールチケットセンター ☎5608-1212・錦糸1-2-3

新型コロナウイルス感染症対策のため、事前に、すみだトリフォニーホールのホームページで「重要なお知らせ」をご確認ください。

### 誰もが聴いたことのある曲を中心に、気軽に楽しめる60分のコンサート 「お昼下がりのランチタイム・コンサート」 “お話付きピアノ・コンサート”

【とき】2月13日(日)午後1時開演 \*約60分(休憩なし)【出演】伊賀 あゆみ(ピアノ)【曲目】ショパン/小犬のワルツ、幻想即興曲、ベートーヴェン/ピアノ・ソナタ第14番「月光」ほか【入場料(全席指定)】1000円 \*小学生~高校生・大学生等は500円(学生証が必要)【申込み】事前にトリフォニーホールチケットセンターへ



伊賀 あゆみ

### 大西順子カルテットとビッグ・バンドが一度に楽しめるスペシャル・ナイト! 開館25周年特別企画 大西順子プレミアムコンサート

【とき】3月8日(火)午後7時開演【内容】▶第1部=大西順子カルテット▶第2部=大西順子プレゼンツ「THE ORCHESTRA」【出演】大西順子(ピアノ)、井上陽介(ベース)、吉良創太(ドラム)、大儀見 元(パーカッション)ほか【入場料(全席指定)】▶S席=5000円▶A席=4000円▶学生券(小学生~高校生・大学生等/学生証が必要)=1000円 \*区内在住在勤の方は2500円【申込み】事前にトリフォニーホールチケットセンターへ



大西順子

## 北斎を知る

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、展示の中止や会期等が変更となる場合があります。ご来館の際は事前に、すみだ北斎美術館のホームページで開館状況をご確認ください。  
【問合せ】文化芸術振興課文化芸術担当 ☎5608-6115



### すみだ北斎美術館に収蔵されている北斎の名品をご紹介します。

#### 葛飾北斎「浮絵一ノ谷合戦坂落之図」(錦絵)

源平の争いである治承・寿永の乱の一つ「一ノ谷の戦い」を描いた作品です。源義経は平氏軍の背後の断崖を駆け降り奇襲して、平氏軍に勝利しました。作品の右には断崖を騎馬が連なって駆け降りている様子が描写されています。作品名にある「浮絵」とは、透視図法などの西洋の遠近法を用い、奥行きを強調して描かれた浮世絵のことです。北斎は春明と称していた若い時期に10作品以上の浮絵を発表しています。本図でも城郭は複数の消失点を使った透視図法で描かれています。

本作品は「北斎で日本史“あの人をどう描いたか”展の前期(1月23日まで)で展示されています。



### すみだ北斎美術館で開催中の企画展「北斎で日本史“あの人をどう描いたか”展の見所を紹介します。

#### 二代葛飾北斎「徳川家康東帯座像」(肉筆画)

江戸幕府の初代将軍、徳川家康の肖像画です。当時、浮世絵師が将軍を描くことは非常に珍しく、さらに落款の上部には「恐惶頓首百拝 北斎拝写」とあります。「恐惶頓首」は手紙の末尾に記して相手への敬意を表す言葉で、当時の人々が、幕府に対して敬意をもっていたことがわかります。作者は二代葛飾北斎で、北斎の画号を継いでいますが、いまだわからないことが多い人物です。

本作品は「北斎で日本史“あの人をどう描いたか”展の前期(1月23日まで)で展示されています。  
【とき】2月27日(日)までの午前9時半~午後5時半 \*入館は午後5時まで【ところ】すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2)【入館料】▶一般=1000円▶高校生・大学生・65歳以上の方=700円▶中学生・障害のある方=300円▶小学生以下=無料 \*観覧日当日に限り、常設展も観覧可【問合せ】すみだ北斎美術館 ☎6658-8936

